

第五次福山市総合計画

FUKUYAMA

2017→2021

第1期
基本計画

活力と魅力に満ちた輝くまち

福山市



第五次福山市総合計画／第1期基本計画

2017→2021

活力と魅力に満ちた輝くまち



福山市民憲章

私たちは 恵まれた自然の中に育った 福山の市民です

私たちの福山市は たくましい市民の不屈の精神によって築かれ

大きく発展しつづけている希望の町です

私たちは 福山市民であることに誇りと責任をもち お互いのしあわせをねがい

よい市民となるために市民憲章を定め 心のよりどころとします

- 1 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
- 1 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
- 1 きまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 1 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくりましょう
- 1 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
- 1 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう

制定 1966年(昭和41年)11月3日

改定 1983年(昭和58年)4月1日

市章



制定 1917年(大正6年)7月1日

「活力と魅力に満ちた輝くまち」の実現をめざして

福山市は、昨年、市制施行100周年という大きな節目を迎え、今、次なる100年という新たなステージへと踏み出すスタートラインに立っています。

一都市としての成長をめざすだけでなく、備後地域の一体的な発展をけん引していく中核都市として、人口減少社会の中にあっても、市民の皆様が将来に夢と希望を持ち、100年先にも輝きを放つ福山市であり続けたいと考えております。

このため、本計画では、「中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち」、「活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち」など、5つのまちづくりに積極的に取り組みます。そして、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと輝き、若者や女性が魅力を感じ、市民一人一人が胸を張って誇れる都市となるよう果敢に挑戦します。

計画の策定に当たり、福山市総合計画審議会委員の皆様を始め、市民アンケートやパブリックコメント、市民意見交換会などを通じて、多くの貴重な御意見をいただきました。御尽力いただきました皆様に心から御礼を申し上げます。

市民の皆様の熱い思い、一人一人が持つ力、それが未来の福山には必要です。これまで市民の皆様と培ってきた協働のまちづくりを基に、市民・地域・企業・行政が一丸となって「活力と魅力に満ちた輝くまち」を実現して参ります。

2017年(平成29年)7月

福山市長 枝廣 直幹



目 次

I	序 論	2
1	総合計画策定の趣旨	2
2	総合計画の構成と期間	3
3	これからの社会展望	4
4	福山市の現状	7
II	基本構想	12
1	目的	12
2	まちづくりの基本的視点	12
3	まちづくりの基本理念	14
4	めざす未来(将来都市像)	15
III	第1期基本計画	20
◆	総 論	
1	第1期基本計画の目的	20
2	今後の見通し	20
3	まちづくりの目標 ～輝く未来への挑戦～	28
4	計画推進のために	31
5	将来の都市構造	33
6	施策体系図	37
◆	各 論	
1	中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち	41
第1項	中心市街地の再生	42
第2項	住んでみたい・住み続けたいまちづくり	44
第3項	戦略的な観光振興	46
2	子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	49
第1項	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	50
第2項	子どもの健やかな成長に向けた支援	52
第3項	健やかで安心な暮らしの確保	54
第4項	地域でつながりあい 支えあうまちづくり	56
第5項	高齢者が健やかに、いきいきと安心して暮らせるまちづくり	58
第6項	障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり	60
第7項	地域医療の充実	62

第8項	高度医療・三次救急医療体制等の確保	64
第9項	暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり	66
3	活力ある産業があり, 安心・安全で快適に暮らせるまち	69
第1項	地域を支える産業の活力創造	70
第2項	誰もが働きやすい雇用環境の実現	72
第3項	商業・サービス業の活性化	74
第4項	農林水産業の活性化	76
第5項	社会経済活動を支える交流・物流ネットワーク機能の充実	78
第6項	災害に強いまちづくり	80
第7項	地域の安全の確保	82
第8項	環境と調和したまちづくり	84
第9項	暮らしを支える地域交通の確保	86
第10項	安全・快適な上下水道施設の整備	88
4	世界や地域で活躍し, 未来を創造する“ひと”を育むまち	91
第1項	次代の担い手を育む教育の充実	92
第2項	世界・地域で活躍できる人材の育成	94
第3項	生涯学習の推進	96
第4項	人権文化が根付いたまちづくり	98
第5項	地域コミュニティと市民活動の充実	100
5	歴史・文化が薫り, スポーツに親しめるまち	103
第1項	歴史と文化が大切にされるまちづくり	104
第2項	スポーツの振興	106
	市民とともに歩む総合計画	108
IV	資料編	110